

番 号：130836

国 名：アジア地域

担当部署：経済基盤開発部ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名：平成25年度国別ジェンダー情報整備調査（モンゴル、ミャンマー）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ジェンダーと開発
- (2) 格 付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月下旬から2013年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1.60M/M、現地 0.47M/M、合計 2.07M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地期間(モンゴル) 国内作業期間 整理期間
7日 14日 15 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月11日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付 (JICA本部1F)

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - 1) 業務方針の的確性 6点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - 1) 類似業務^{注1)}の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域^{注2)}での業務経験 8点
 - 3) 語学力^{注3)} 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務：ジェンダーに関する各種調査

注2) 対象国／類似地域：モンゴル、ミャンマー/全途上国

注3) 語学の種類：英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ODA事業におけるジェンダーの視点は、2003年8月に閣議決定した新ODA大綱の基本方針において、その重要性が打ち出されている他、各種イニシアティブ(防災、保健、水イニシアティブ)やJICA中期目標・中期計画にも明記されている。このような動きの中、JICAでは近年、ジェンダー主流化への取り組みを加速させているが、取り組みの進展に伴い、各国のジェンダー状況の把握と計画策定の基礎資料となるジェンダー情報の整備や更新の必要性が益々高まっており、できるだけ多くの国で関連情報を整備していく必要がある。

JICAは1996年度より計76カ國の在外事務所を有する援助対象国(一部駐在員事務所も含む)において

てジェンダーに関する情報整備調査を実施し、援助対象国のジェンダー関連情報を収集・整備することにより、案件形成並びに事業の計画・実施におけるジェンダーの視点の組み込みの促進を図つている。

本業務は、2002年に前回の調査が行われ更新が必要なモンゴル国(以下、「モ」国)と、国別ジェンダー情報がまだ整備されていないミャンマー国(以下「ミ」国)を対象とし、以下の目的で調査を実施するものである。

・JICA関係者の当該国協力において必要なジェンダー視点の理解を促進し、JICA事業(援助方針策定から計画立案、事業運営、モニタリング・評価まで)におけるジェンダー主流化を促進するため、当該国におけるジェンダー状況をとりまとめた基礎資料を作成する。

・本調査により作成する各国ジェンダープロファイル(和文及び英文もしくは公用語)をホームページに掲載することにより、本調査で得られた情報をJICA関係者のみならず他国際協力関係者等、全ての関心を持つ関係者と共有する。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、ジェンダー基礎情報収集及び報告書取りまとめのために必要な以下の業務を行う。なお、「モ」国については現地調査を実施し、「ミ」国については、国内作業のみ、文献調査・関係者インタビューによる簡易調査とする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間

(「モ」国調査に係る国内作業:2013年9月下旬～10月中旬)

ア 「モ」国について、JICA経済基盤開発部及び他関連部署との打合せ及び資料レビューを通じ以下の項目を確認する。

(ア) 対象国におけるJICAの事業実施方針、重点セクター、実施中JICA事業

(イ) 上記(ア)を踏まえ、本調査で重点とするセクター及び調査対象案件を含めた全体調査方針

イ 上記アの結果を踏まえ、調査方針(調査手法、重点セクター、調査対象案件等を含む)(和文)、訪問先リスト・日程案(和文・英文)及び調査説明用資料(英文)を作成し、JICA経済基盤開発部に提出する。

ウ 以下の項目に係る国内で収集可能な文献・報告書レビュー及び関係者インタビューを行い、データ及び情報を整理・分析する。

(ア) 当該国における女性をとりまく現状と課題(社会・経済的概況)

(イ) ジェンダーに関する政策・制度、組織

(ウ) 重点開発分野におけるジェンダー課題

(エ) JICA事業におけるジェンダー主流化状況、課題(重点セクター、調査対象案件)

(オ) 各種統計(教育、保健、その他社会経済分野におけるジェンダー別基礎データ及び統計の収集)

(カ) 他ドナーの支援動向

エ 現地調査で訪問する機関のうち、事務所がアポイントメントの取り付けを行わない機関(一部の国際機関やNGO等)に関し、アポイントメントの取り付けを行う。(原則、日程調整はJICAモンゴル事務所が行う。)

オ 質問票(英)を作成し、訪問機関及びJICA経済基盤開発部、JICAモンゴル事務所に送付する。

(2) 「モ」国現地派遣期間(2013年10月中旬～10下旬)

ア JICAモンゴル事務所との調査方針及び日程の確認を行う。

イ 調査方針に沿って、以下の項目について現地で入手可能な文献・資料収集、関係者へのインタビュー調査等を行う。

(ア) 当該国における女性をとりまく現状と課題(社会・経済的概況)

(イ) ジェンダーに関する政策・制度、組織

(ウ) 重点開発分野におけるジェンダー課題

- (イ) JICA事業におけるジェンダー主流化状況、課題
 - (オ) 各種統計(教育、保健、その他社会経済分野におけるジェンダー別基礎データ及び統計の収集)
 - (カ) 他ドナーの支援動向
 - ウ 担当分野に係る調査結果を取りまとめ、JICAモンゴル事務所内でセミナーを開催し、ナショナル・スタッフ及び専門家を含むJICA関係者に対し調査結果を報告する。
- (3) 「モ」国調査に係る帰国後国内作業期間(2013年10月下旬)
収集資料を整理・分析し、調査結果の取りまとめを行い、報告書(和文)ドラフトを作成する。
- (4) 「ミ」国調査に係る国内作業期間(2013年10月下旬～11月中旬)
ア 「ミ」国について、JICA経済基盤開発部及び他関連部署との打合せ及び資料レビューを通じ以下の項目を確認する。
 - (ア) 対象国におけるJICAの事業実施方針、重点セクター、実施中JICA事業
 - (イ) 上記(ア)を踏まえ、本調査で重点とするセクターを含めた全体調査方針
 - イ 以下の項目に係る国内で入手可能な文献・資料収集、関係者へのインタビュー調査等を行う。
 - (ア) 当該国における女性をとりまく現状と課題(社会・経済的概況)
 - (イ) ジェンダーに関する政策・制度、組織
 - (ウ) 重点開発分野におけるジェンダー課題
 - (エ) 各種統計(教育、保健、その他社会経済分野におけるジェンダー別基礎データ及び統計の収集)
 - (オ) 他ドナーの支援動向
 - ウ 収集資料を整理・分析し、調査結果の取りまとめを行い、報告書(和文)ドラフトを作成する。
- (5) 整理期間(2013年11月下旬～12月中旬)
ア JICA本部にて調査結果報告及び報告書(和文)ドラフト内容の説明を行い、出席者からのコメント聴取を行う。また、メールベースでJICA内関係部署(経済基盤開発部、地域部、各在外事務所、その他調査に関係した部署)に対しコメント依頼を行う。
イ 各部署からのコメントを取りまとめ、JICA経済基盤開発部とその対応方法について確認の上、報告書ドラフトに反映させる。
ウ JICA内関係部署に内容確認を行い、報告書(和文)最終ドラフトを完成させる。
エ 報告書(和文)最終ドラフトに従い、報告書(英文)ドラフトを作成する。
オ JICA内関係部署に報告書(英文)ドラフトの内容確認を行い、最終ドラフトを完成させる。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

国別ジェンダープロファイル報告書（和文）最終ドラフト及び同（英文）最終ドラフト
※ただし、ミャンマーに関しては簡易プロファイル
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は、成田⇒ウランバートル⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程（モンゴルのみ）

現地派遣期間は2013年10月13日～10月26日を予定しています。

本調査は、本業務従事者が単独で現地調査を行います。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

a) 総括（JICA）

b) ジェンダーと開発（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

当機構モンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

① 空港送迎

あり

② 宿舎手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

④ 通訳傭上

あり

⑤ 現地日程のアレンジ

原則、機構がアレンジしますが、一部の国際機関やNGO等に関しては、コンサルタントから直接コンタクトを取っていただく場合があります。

⑥ 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

これまで作成された国別ジェンダー情報整備報告書は、下記URL内「国別情報整備調査」に掲載されています。

<http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/more.html>

(3) その他

1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度でするので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます（冒頭留意事項参照）。